

# 平成 27 年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成 28 年 4 月 11 日

研究・研修課題名	がん登録実務初級者認定試験
研究・研修組織名（所属）	院内がん登録委員会
研究・研修責任者名（所属）	鈴宮 淳司（腫瘍センター長）
共同研究・研修者名（所属）	原 佳代、 四方田 麻美（医療サービス課）

## 目的及び方法、成果の内容

### ①目 的

「がん登録等の推進に関する法律（平成 25 年法律第 111 号）」が成立し、法律に基づいて地域がん登録が全国がん登録になり義務化され、院内がん登録についてもいっそうの標準化が推進されるようになりました。それに伴い、がん登録実務初級者認定事業として、所定の成績を収めた者を「がん登録実務初級認定者」として国立がん研究センターが認定し、4 年毎に更新することになりました。

今後、がん登録に従事する実務者は認定を受けることが望ましいため、本院でがん登録業務に従事する職員は、院内がん登録についても地域がん登録についても、全員認定試験を受けることを目標としています。

### ②方 法

無償提供される e-learning やテキストで自己学習ののち、年に 1 回行われる認定試験を受験し、一定の成績を収めた者に国立がん研究センターより認定証が発行されます。

名 称・・・がん登録実務初級者認定試験

主 催・・・独立行政法人国立がん研究センター がん対策情報センター

試験日時・・・平成 27（2015）年 9 月 4 日（金） 13：00～17：00

試験場所・・・東京：TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター

大阪：新梅田研修センター

福岡：福岡中小企業振興センター

試験内容・・・・・・①がん登録の基礎知識、②院内がん登録の運用、③病期分類、④登録実務法

<がん登録実務初級者研修・認定事業教材 e-learning>

#### 1.がん登録の基礎知識

(1)がんの病態生理を理解する（がん概論）

(2)がん登録の歴史・制度を理解する（がん登録概論）

#### 2.院内がん登録の運用

(1)標準的院内がん登録の仕組みを理解する（院内がん登録システム論）

(2)ICD-O-3 のルールを理解する

1.ICD-O-3 のルールを理解する（ICD-O 概論）

2.ICD-O-3 のルールを理解する（ICD-O コーディング法）

(3)全国がん登録との関連も含めて、標準登録様式の定義・内容を理解する（標準登録様式各論）

### 3.病期分類

- (1)病期分類の概要を理解する（病期分類概論）
- (2)胃がんの病期分類
- (3)大腸がんの病期分類
- (4)肝がんの病期分類
- (5)肺がんの病期分類
- (6)乳がんの病期分類

### ③成 果

病院医学教育研究助成を受けた結果、1名が「がん登録実務初級認定者」として認定を受けました。

まず、がん登録実務初級者研修・認定事業教材である600分を超えるe-learningを聴講しました。病期分類についてはこれまでも普段の業務で学ぶ機会がありましたが、がんの病態生理を理解するためのがん概論やがん登録の歴史・制度を理解するためのがん登録概論については、あらためて学ぶことがなかったためにはじめて聞くことも多く、がん登録の背景が分かり、業務への理解が深まりました。近年は国立がん研究センター作成の部位別テキストにICD-O-3コードも掲載されていますが、e-learningでICD-O-3のルールを学んだことで、機械的にコードを割当ててのではなく、どうしてそのコードがふさわしいのかを理解することができました。

そして、認定試験が東京、大阪、福岡の3会場で同日の13:00～17:00に行われました。e-learningで学んだことから出題され、病期分類だけでなくがん登録概論などからもたくさん出題されました。選択肢の中から正解の組み合わせを選ぶマークシート式でしたが、どの選択肢にも当てはまらないという選択肢があったため、当てずっぽうではなく、きちんと理解していないといけませんでした。

持込み可の資料はUICCTNM分類第7版と国際疾病分類 腫瘍学（NCC監修）第3版だけで、試験のために必要な「がん診療連携拠点病院院内がん登録標準登録様式2006年版修正版」等は試験問題の一部として会場で配布されました。普段の業務で使用している部位別テキスト等は持込みできなかったため、各臓器の解剖や病期分類の考え方をよく理解していないといけませんでした。試験時間に対して問題が多かったため、一つ一つをゆっくり考える時間がなく、すぐに判断して回答するスピードが要求されました。

本院は、都道府県がん診療拠点病院の指定を受けており、「拠点病院整備指針」を満たすために標準登録様式に基づく院内がん登録を実施し、国立がん研究センターが行う全国集計に登録情報を報告しなければなりません。年々登録件数が増加しており、2008年から2012年は1100件前後でしたが、2013年1368件、2014年1474件と増加しました。そのため、複数人で登録をしており、ダブルチェックもしています。普段の業務でも登録に関することは勉強をしてきましたが、この度「がん登録実務初級者」として認定されたことで、そのことが形になって良かったです。

本認定試験は「拠点病院整備指針」に基づくがん登録の実務を担う者に関わる研修の一部として位置付けられており、本認定試験に合格することにより、同整備指針の「国立がん研究センターによる研修を修了」した「院内がん登録の実務を担う者」と見なされます。本院の院内がん登録のデータ精度の維持向上や、拠点病院の責務を果たすことに貢献できて良かったです。

また、本院は、島根県から受託を受け、地域がん登録の登録室として、県内のがん登録届出書と死亡小票を収集しています。「がん登録等の推進に関する法律」により、地域がん登録が全国がん登録になると、法律に基づき、より一層厳しいデータの安全管理が求められ、登録室の実務者にも罰則が適用されます。このように大事なデータを取り扱っていますので、「がん登録実務初級者」として認定されたことで、自信につながりました。

## がん登録数

今年度の国立がんセンターへの提出

2014年診断症例 1474件 (2015年9月提出)

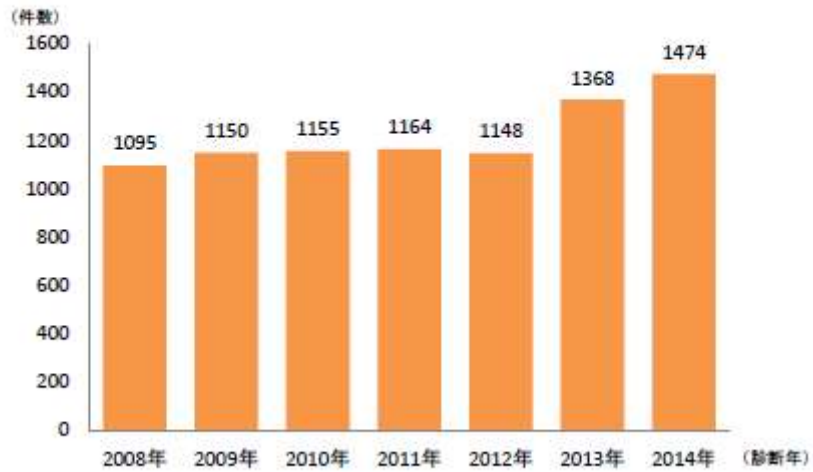


図 本院の国立がんセンターへの提出件数推移

\*国立研究開発法人 国立がん研究センター  
がん登録実務初級者 認定証 受領済 【2015年10月1日】